お知らせ掲示板

★上士幌町役場　☎01564-2-2111（代表）
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【町営住宅（ふれあい団地・14区）】

◆**入居資格**
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者

◆**募集住宅①**
B棟2階・26号【平成12年度建設】
3LDK（2人以上の世帯向け）

◆**家賃**（収入区分による）
月額2万6200円～3万9000円

◆**募集住宅②**
C棟2階・41号【平成14年度建設】
2LDK・S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）

◆**家賃**（収入区分による）
月額2万3100円～3万4400円

◆**募集期間**
いずれの住宅も11月1日(火)～10日(木)

◆**注意事項**（各住宅共通）
◇募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
◇入居決定後、入居の前に家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。
◇利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
◇ペットを飼うことはできません。
◇入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は11月下旬以降になります。

【その他の住宅】
次の住宅は申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。

◆**新西団地**（2人以上の世帯向け）
◇23号　家賃月額1万1700円～1万7400円
◇38号　家賃月額1万2700円～1万8900円
◇41号　家賃月額1万2900円～1万9300円

◆**北団地**（世帯人数・年齢制限なし）
現在、入居可能な空室はありません。

◆**単身者住宅「ノースシティ」**（50歳未満の単身者向け）
◇A棟201号、A棟203号、C棟106号
家賃月額2万7200円（一律）
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当（☎2-4297）まで

自衛官等募集のお知らせ

募集種目		募集資格	受付期間	試験日
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者	随時受け付けています。	
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	令和5年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子	10月1日（土）～12月2日（金）	令和5年1月5日（木）～7日（土）の指定する1日
	一般		10月1日（土）～令和5年1月6日（金）	【1次】令和5年1月14日（土）または15日（日） 【2次】令和5年1月28日（土）または29日（日）

※募集資格の年齢は採用時期によって異なります。詳しくは次のいずれかにお問い合わせください。
※お申し込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13番地☎・FAX0155-23-8718／Eメールobihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp）まで
◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

ぬかびら源泉郷スキー場スタッフ募集

◆**職種**　スキー場各種業務（受付チケット販売、リフト係、レストランサービス等）
◆**期間**　12月上旬～翌年3月末
※勤務時間等は応相談
◆**対象**　高校生以上、明朗健康な方
◆**給与**　時給制、交通費あり（当社規定）、北海道最低賃金以上（経験者優遇）
※糠平舘観光ホテルスタッフも同時に募集しておりますので、お問い合わせください。
※お問い合わせは、糠平舘観光ホテル・市田（☎4-2210）まで

B型肝炎訴訟帯広説明会

B型肝炎訴訟北海道弁護団では、B型肝炎訴訟について正確な情報をお伝えし、一人でも多くの被害者が救済されるように全道で説明会を開催しています。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数を収容可能人数の半分である35席に制限させていただきますので、予めご了承ください。また当日は、マスク・検温・体調確認等のご協力をお願いいたします。

◆**日時**　11月27日(日)　13時30分から
◆**場所**　帯広市「とかちプラザ」講習室401（帯広市西4条南13丁目1番地）
◆**参加料**　無料
◇**主催**　B型肝炎訴訟北海道弁護団
◇**後援**　帯広保健所
※ご予約やお問い合わせは、B型肝炎訴訟北海道弁護団 担当弁護士 倉本和宜（☎050-3786-1570）まで

町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、弁護士が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。

◆**日時**　11月28日(月)　10時～12時
◆**場所**　山村開発センター第3研修室
◆**相談員**　弁護士　中島 和典 氏
◆**申込期限**　11月21日(月)まで
◇予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。
※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課広聴担当（☎2-4290）まで

スポーツ

各種スポーツイベントについて、新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止となる場合がありますので、ご了承ください。

第50回町民スポーツ祭ミニバレー大会小学生の部

◆**日時**　11月12日(土)　9時30分～
◆**場所**　スポーツセンター
◆**対象**　町内の小学3年生以上の男女
◆**内容**　1チーム6名以内（補欠含む）で男女自由編成。
◆**申込み**　各小学校へ配布するチラシによる募集となります。
◆**申込期限**　11月4日(金)
※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）まで

第6回フロアカーリング協会大会

◆**日時**　11月26日(土)　9時～
◆**場所**　スポーツセンター
◆**対象**　フロアカーリング協会会員
◆**申込期限**　11月22日(火)
※お申込みやお問い合わせは、FC協会事務局・堂畑（☎2-4062）または会長・増田（☎2-2744）まで

ボッチャ体験会のお知らせ

◆**日時**　11月19日(土)
◇第1部　13時30分～15時
◇第2部　19時～20時30分
◆**主催**　上士幌町体育連盟
◆**場所**　スポーツセンター
◆**対象**　上士幌町体育連盟加入団体、一般町民（1チーム4～5名で参加。上限9チーム まで。）
◆**内容**　誰もが楽しむことができるスポーツ「ボッチャ」の体験を通して、健康の増進と交流を図ります。
◆**持ち物**　上靴、マスク、タオル
◆**申込期限**　11月11日(金)
※お申込みやお問い合わせは、生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）まで

ゲートボール体験会のお知らせ

◆**日時**　12月10日(土)　9時～12時
◆**主催**　上士幌町ゲートボール協会
◆**場所**　屋内ゲートボール場
◆**対象**　町内に在住する一般男女
◆**内容**　初めての方も大歓迎。協会員が一からルールを説明します。道具は全て協会が用意します。ゲートボールを一緒に体験してみませんか。
◆**持ち物**　上靴、マスク、タオル
◆**申込期限**　11月30日(水)
※お申込みやお問い合わせは、ゲートボール協会会長・中田（☎2-2251）まで

会計年度任用職員を募集します

【認定こども園保育教諭】　公募人数　1名
◆**応募資格**
①幼稚園教諭免許および保育士資格を有している方
②小学校教諭または養護教諭の普通免許を有している方
③保健師、看護師または准看護師の資格を有している方
※①～③のいずれかの免許または資格を有している方
◆**待　　遇**　月給154,900円以上　社会保険・雇用保険加入

【学童保育所支援員等】　公募人数　2名
◆**応募資格**　放課後児童健全育成事業（学童保育所事業）に関心と意欲のある方。次のいずれかの資格や免許を有する方もしくは2年以上の実務経験を有する方が望ましい。
◆保育士資格　◆社会福祉士資格　◆幼稚園教諭免許　◆教員免許
◆**待　　遇**　月給154,900円以上　社会保険・雇用保険加入

◆**雇用期間**　採用日～令和5年3月31日（更新有）
◆**面接試験**　書類審査通過者と日時を相談のうえ決定し、後日通知します。
◆**応募締切**　随時募集します。
◆**提出書類**　履歴書（総務課に問い合わせるか、町ホームページに掲載の履歴書をダウンロードし、所定の用紙を使用してください）
◆**提出先**　総務課 職員担当
※応募やお問い合わせは、総務課職員担当（☎2-2111）まで

お知らせ・啓発

11月9日は119番の日です

119番は火災・救急・救助の緊急電話番号です。正しい119番通報は消防車や救急車の早い到着につながります。

場所の特定に時間がかかる場合もあることから住所は市町村名から伝えてください。住所がわからない時は、目標となる橋や建物の名称、バス停、または携帯電話やカーナビを活用し、住所をお伝えください。

自宅から通報する場合でも、住所がわかるよう、日ごろから確認しておくようお願いします。

◆119番通報の4つのポイント

①災害の種類　火災・救急・救急・それ以外の災害をはっきり伝える！

②住所（市町村名～番地まで）　住所がわからなければ目標となるものを伝えたり、携帯電話を活用する。

③災害の内容

・火災～何が燃えているか、どのくらい？

・救急～傷病者の状態（人数、出血、呼吸等）

④通報者のお名前・電話番号　様態の変化、場所の確認などでかけ直すことがあります。

◆災害案内について

組合ホームページで災害情報をお知らせしています。次のQRコードによりご確認いただけます。

※お問い合わせは、とかち広域消防局情報指令課（☎0155-26-9127）まで

食品加工研修会

食品加工センターの今年度4回目から7回目の加工研修会を開催します。11月と12月に上士幌の餡を使ったもちの加工を、12月に2回クリスマスの料理に最適なチキンモモローストを作ります。皆さまのご参加をお待ちしております。

■第4回・第5回　もち加工研修会

◆日時　④11月24日(木)　9時～13時

⑤12月13日(火)　9時～13時

◆会場　食品加工センター

◆対象　4名程度

（託児スペースはございません）

◆料金　1600円（もち米1升分で作る切り餅、餡もちをお持ち帰りいただきます。）

◆持ち物　持ち帰りの袋、エプロン、バンダナ、ゴム手袋

◆申込み　11月11日(金)まで

■第6回・第7回　チキン（モモ）ロースト加工研修会

◆日時　⑥12月22日(木)　9時～12時

（前日21日13時から1時間仕込み）

⑦12月23日(金)　9時～12時

（前日22日13時から1時間仕込み）

◆会場　食品加工センター

◆対象　5名程度

（託児スペースはございません）

◆料金　1300円（チキンモモロースト5本をお持ち帰りいただきます。）

◆持ち物　持ち帰りの袋（ジップロック等）、エプロン、バンダナ、ゴム手袋

◆申込み　11月18日(金)まで

※本事業は、「まなびの森」対象事業です。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止する場合がありますので、予めご了承ください。

※お申し込みやお問い合わせは、食品加工センター（☎／FAX2-4839）まで

ヘルプマーク・ヘルプカードについて

ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方が、着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる、援助を得やすくするものです。

ヘルプカードとは、障がいのある人などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたいときなどに提示することで、手助けを求めるものです。

◆配布対象者

◇ヘルプマーク　外見からは配慮や援助が必要とわかりにくい方

◇ヘルプカード　周囲から手助けが必要な時にカードを活用したい方

【例】

・義足や人工関節を使用している方

・内部障がいや難病の方

・妊娠初期の方

・その他援助や配慮を必要とする方

※申請書の記載や障害者手帳などの提示は必要ありません。

◆配布場所　保健福祉課福祉担当

※ヘルプカードは町のホームページから印刷可能です。

◆ヘルプマークを身につけている方を見かけたら

援助や配慮を必要としている方々への理解が深まり、みんなで助け合う社会を実現するために導入したものです。困っている様子がありましたら、声をかけるなど思いやりのある行動をお願いします。

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当（☎2-4296）まで

女性の人権ホットライン強化週間のお知らせ

✿夫・パートナーから暴力を受けていませんか？

✿セクシャル・ハラスメントで困っていませんか？

✿ストーカー行為に悩んでいませんか？

一人で悩まないで気軽に電話してください。

【女性の人権ホットライン《全国共通》】

☎0570-070-810

◆実施日　11月18日(金)～24日(木)まで

◆時間　平日…8時30分～19時

土・日・祝日…10時～17時

※お問い合わせは、釧路地方法務局人権擁護課（☎0154-31-5014）まで

今シーズンの営業が終了します

【三国峠cafe】

◆営業日　11月6日(日)まで（営業終了日は天候により早まる可能性があります。）

【ナイタイテラス】

◆営業日　10月31日(月)まで

【上士幌町鉄道資料館】

◆営業日　10月31日(月)まで

※11月3日(木・祝)臨時開館

【温泉公園足湯】

◆営業日　11月13日(日)まで

【ヒグマ珈琲】

◆営業日　10月31日(月)まで

※最終日は18時～21時まで営業

※お問い合わせは、商工観光課観光担当（☎2-4291）まで

町道の通行止めについて

次の町道は、冬期間通行禁止となりますので、ご注意ください。

◆通行止路線

①ナイタイ高原線

②大規模草地循環線

◆通行止期間

10月31日(月)18時～

令和5年4月22日(土)7時（予定）

※お問い合わせは、建設課管理担当（☎2-4297）まで

帯広百年記念館移動展 アイヌ文化パネル展

アイヌ文化に対する理解促進を図るため、アイヌ文化を10項目で体系的に紹介するパネルと自然・生物に関する動画を展示します。

◆期間　11月28日(月)～12月12日(月)

◆会場　生涯学習センターわっか プロムナード

※お問い合わせは、生涯学習課社会教育担当（☎2-3024）まで

11月は児童虐待防止推進月間です！

児童虐待は、どこにでも起こりうることです。日ごろから子どもたちに関心を持ち、地域全体で虐待から子どもたちを守りましょう。

◆児童虐待とは

①身体的虐待（殴る・蹴る・揺さぶるなど）

②性的虐待（児童にわいせつな行為をする・させる・見せる）

③ネグレクト（衣食住の世話をしない・自動車への放置など）

④心理的虐待（ことばで脅す・無視する・子どもの前での夫婦げんかなど）

◆虐待と感じたら

「児童虐待では？」と感じたら、専門機関に相談してください。相談者や通報者の個人情報は守られます。虐待とはっきりしなくても、可能性があるだけで構いません。

虐待者を見つけることが目的ではなく、虐待のある家庭を支援し、子どもが安心な生活を送ることが目的です。

◆専門機関

◆24時間児童相談所虐待対応3桁ダイヤル　☎189（いちはやく）

◆帯広児童相談所

☎0155-22-5100

◆上士幌町役場 保健福祉課福祉担当

☎2-4296

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当（☎2-4296）まで

上士幌駐在所からのお知らせ

【詐欺に遭わないための3つのポイント】

①現金を送らない！

「レターパックや宅配便で現金を送って」と言われたら詐欺！

②現金を振り込まない！

公的機関を名乗る者から、「手続きのためにATMの操作をして」と言われたら詐欺！

③現金等を手渡さない！

公的機関を名乗る者から、「カードや通帳を預かります」と言われたら詐欺！

困ったらまず、家族や警察（#9110）に相談しましょう！家族の絆で被害防止！

教えて 海のごみ！ 北海道庁からのお知らせ

世界全体で、年間約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出しているとの報告があり、このままでは2050年には、海洋中のプラスチックごみの重量が海にいる魚の重量を超えるとの予測もあります。

海洋プラスチックごみの約8割が陸域からの流入とされていますので、結局のところ自分たちのまちから出たごみが海ごみとなっています。

一人ひとりが海ごみについて考えてみませんか？ぜひ、一度ホームページをご覧ください！また、将来を担う子どもたちに現状を知ってもらうことが重要と考えていますので、子どもたちとの共有もお願いします。

・「教えて 海のごみ！」YouTubeアドレス

https://youtu.be/JP4kiQke2hA

・海ごみ関係パンフレットも掲載していますので、併せてご覧ください。

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/79061.html

※お問い合わせは、北海道環境生活部

循環型社会推進課（☎011-204-5198）まで

知っていますか？インボイス制度

【令和5年10月に消費税のインボイス制度が始まります】

①インボイスとは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分請求書」に「登録番号」、「適用税率」ならびに「税率ごとに区分した消費税額等」の記載された請求書等の書類や電子データをいいます。

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

②インボイス制度とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

③登録申請はお早めに！

インボイス制度の開始前に、「取引先への登録番号の通知」や「請求書のフォーマットの見直し」などの準備が必要となるため、登録を予定されている方は、早期の登録申請をお勧めしています。

また、登録申請にあたっては、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができるe-Taxをぜひご利用ください。

※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則令和5年3月31日までに登録申請が必要となります。

※その他、制度に関する詳細は、インボイス制度特別サイトまたはインボイスコールセンター（☎0120-205-553）まで

健康ポイント事業について

【健康ポイント事業からの大切なお知らせです】

本事業で使用している活動量計（万歩計）は上士幌町の備品ですので、継続を希望しない方には退会の手続きをお願いしております。

▲活動量計

退会の手続きには活動量計の返却が必要となりますので、活動量計をご持参のうえ、ハレタかみしほろまでお越しください。なお、紛失・破損の場合は補償料として2000円の負担が必要となります。

健康ポイント事業は、活動量計を使用していなくてもID使用料が発生しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※お問い合わせは、生涯活躍のまちかみしほろ（☎7-7630）まで

円滑な事業承継を支援します！
上士幌町事業承継支援事業

◆事業概要

事業名	対象経費	補助金額
事業承継支援事業 （税制申請に係る事業）	①特例承継計画の作成経費 ②認定申請支援の代行経費 ③特例適用贈与申告書の作成経費 ④その他必要と認められる経費	２／３以内 限度額 50万円
事業承継支援事業 （株価評価等に係る事業）	①株価評価に係る経費 ②その他必要と認められる経費	１／２以内 限度額 50万円

※補助対象経費につき、地方公共団体または公共的団体から助成を受けるときは、当該補助金額を補助対象経費から控除します。

◆対象者

町内で事業を営む中小企業者（個人事業者含む）かつ事業承継を行う者で次に該当するもの

① 町税を滞納していない者

② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。

◆提出書類

上士幌町事業承継支援事業計画承認申請書、事業承継計画書、町税納入状況調査書その他必要な関係書類。様式は、商工会窓口または町のホームページ（https://www.kamishihoro.jp/）で入手できます。

◆公募期限

令和５年１月31日（火）

※事業の承認には「上士幌町事業承継支援事業補助審査委員会」にて審査を受ける必要があります。

※お問い合わせは、上士幌町商工会（☎2-2339）まで

11月8日は第38回いい歯の日

【口腔ケアはコロナ重症化の予防につながります！】

歯科医院では院内感染対策を行い、歯科診療を行っております。現在行われている歯科治療はしっかりと行って下さい。口腔ケアは感染予防・全身の健康につながります。口腔の健康維持のため定期的な歯科検診を受けましょう。

◆ちょっとためになる いい歯の話2022

「入れ歯とインプラント」最新の入れ歯とインプラント事情をYouTubeにて配信中！

※お問い合わせは、社団法人十勝歯科医師会（☎0155-25-2172）まで

秋の自然館まつり

◆日時 11月3日（木・祝）10時～16時

◆場所 ひがし大雪自然館、鉄道資料館

◆対象 どなたでも

◆内容

①クイズラリー　先着100名

二つの施設を巡って展示に関するクイズラリーを行います。正解した方には記念品を贈呈します。

②各種オリジナル標本配布（頒布）各40個

上士幌町の自然と生物多様性について学べる標本を頒布します。

※文化の日のため、鉄道資料館を臨時開館します。入館料は無料です。なお、鉄道資料館は今年度最後の開館になります。

※新型コロナウイルスの感染状況により、延期または中止となる場合があります。

※お問い合わせは、ひがし大雪自然館（☎4-2323）まで

固定資産税のお知らせ

固定資産税は毎年1月1日（賦課期日）に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいます）を所有している方が、固定資産の所在する市町村に納める税金です。所有している家屋等に異動があった（売買や取り壊しなど、何らかの事情によって家屋の状況が変化した）場合は、届出が必要になることがあります。

◆登記されている家屋に異動がある場合

法務局で対象の家屋の異動についての登記申請をすることになります。登記内容については法務局から役場の担当に通知されますので、役場に直接届出をする必要はありません。登記の手続きについては法務局（☎0155-24-5837）にお問い合わせください。

◆登記されていない家屋に異動がある場合

未登記家屋については届出をしていただく必要があります。

A家屋の所有者が変更になった場合

相続、売買、贈与などで家屋の所有者が変更になった場合は、「家屋所有者変更届」に必要事項を記入し、役場に届出をしていただくことになります。

B家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊した後に、「建物取壊し届」及び、解体業者が発行する「家屋取壊証明書」等の取り壊しが証明できる書類等を併せて届出していただく必要があります。

C新たに家屋（車庫等）を取得した場合

家屋（車庫等）を取得した場合も、お手数ですが役場までご連絡願います。

【家屋となる要件】

①外気分断性

屋根があり、かつ三方が壁に囲まれている建物

②土地への定着性

今ある状態で継続的に使用され、土地に定着しており移動が容易にできない建物

③用途性

その建物が目的に応じて利用できる状態になっていること

固定資産税は、1月1日現在の所有者に対して課税されるため、年の途中で所有者変更や取り壊しがあった場合でも、その年度の固定資産税は変更されることはありません。変更がある場合は、年内中の届出をお願いいたします。

※お問い合わせは、町民課固定資産税担当（☎2-4294）まで

かみしほろ情報アプリ配信中！

戸別受信機を希望者（65歳以上）に貸し出します！

65歳以上の方でスマートフォンなどをお持ちでない方を対象に専用戸別受信機を無償貸出しておりますが、65歳以上の方でスマートフォンを持っているが操作が苦手という方についても無償貸出を行います。

防災情報や町からのお知らせを随時配信される専用戸別受信機を、ぜひご自宅や店舗などに備えてください。

かみしほろ情報アプリ専用戸別受信機

お申し込みやお問い合わせは 上士幌町役場 総務課 防災担当（☎2-2111）

国民年金インフォメーション

国民年金保険料控除証明書の発送のお知らせ

～国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です～

町民課戸籍年金担当（☎2-4294）

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

控除対象は、令和４年中（令和４年１月１日から令和４年12月31日）に納めた保険料の全額です。令和４年中に納めたものであれば、過年度分の保険料や追納された保険料も控除対象となります。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料納付を証明する書類として「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要となります。

日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されます。お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

ご家族（配偶者やお子様等）の国民年金保険料を納めている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料も控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上で有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようご注意ください。

	発送時期	対象者
①	令和４年10月下旬から順次	令和４年１月１日から令和４年９月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方
②	令和５年２月上旬	令和４年10月１日から令和４年12月31日までの間に、国民年金保険料を納付された方（①の対象者を除く）

■お問い合わせ：ねんきん加入者ダイヤル☎０５７０－００３－００４
（受付時間　月曜日～金曜日 午前８時30分～午後７時まで）

♣暖房器具の使用について

冬が近づくにつれ気温が下がり、暖房器具を使用する機会が増えることと思います。暖房器具の使い始めには危険が潜んでいるため、製品取扱説明書に沿って点検を行いましょう。

【暖房器具使用注意点】

・暖房器具の周辺に着火物がないか（カーテン、洗濯物、ガス缶等）
・電気配線の確認（断線、傷、中がむき出しになっていないか等）
・コンセント付近や暖房器具の裏など、目の届きにくい部分にほこりがたまっていないか
・ＦＦ式暖房器具の場合、給排気筒の屋外側に障害物はないか
・石油ストーブは点火中に給油をしない、また古い石油は使用しない
・外出時や就寝時には暖房器具のスイッチを切ること

♠住宅用火災警報器について

平成18年から住宅用火災警報器の設置が義務化されています。皆様のご自宅にも設置されていることと思いますが、日ごろの点検などは行っていますか？

いざというときのため、自己点検を実施しましょう！

◆正常

・本体のボタンを押す、または紐を引く→ピーピーなどの警報音が鳴る、もしくは「火事です」と音声が流れる

◆異常

・本体のボタンを押す、または紐を引く→無反応

正常時は、反応があった後もう一度同様の行為をすれば停止します。異常時は電池切れもしくは本体の故障が疑われるため、電池交換または本体を取り替えましょう！

また、住宅用火災警報器は10年が交換目安となります。本体に記載されている製造年月日を確認し10年経過していたら取り替えましょう！

♥上士幌消防署Facebook

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信します。

火の用心

【本年の出動状況】　9月30日現在の出動件数
◆火災出動　　6件（うち9月　1件）
◆救急出動　211件（うち9月20件）
※お問い合わせは、上士幌消防署予防係（☎2-2519）まで

燃料高騰の影響を受けた 商工事業者に補助金を交付します

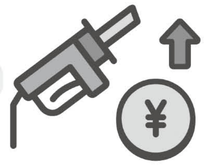

新型コロナウイルス感染症による原油価格等高騰の影響を受けた町内の商工業者の皆さまに対し、事業の持続化への支援を目的として補助金を交付します。

◆交付対象者

町内に独立した事業所を有する法人または町内に住所を有する個人で、町内で事業を営む事業者であって、事業を継続する意思のある方
※その他条件については町ホームページをご覧ください。

◆補助対象経費および補助金額

事業を行うにあたって必要な経費として支出した、令和４年４月、５月分の燃料費を対象とします（右表参照）。

ただし、１事業者あたり250,000円を上限とし、各区分の補助金の合計より1,000円未満は切り捨てとします。

ガソリン	１リットルあたり 6.0 円
軽油	１リットルあたり 5.9 円
重油	１リットルあたり 8.4 円
灯油	１リットルあたり 8.2 円

◆申 請 先　商工観光課商工担当まで

◆申請期限　**11月30日㈬**

◆提出書類　□上士幌町商工事業者燃料高騰緊急支援補助金交付申請書（別記様式第２号）
□収受日付印の付いた令和３年度分の確定申告書類の控えの写し（e-TAXの場合は、確定申告書に日付の記載があるもの。日付の記載がない場合は受信通知（メール詳細）を添付すること）
□令和４年４月および５月の対象となる燃料の数量が分かる書類

※補助金の申請やお問い合わせは、商工観光課商工担当（☎2-4291）まで

水泳で記録に挑戦！　もしも泳いで昇れたなら…

～結果報告～

5月19日から9月9日の期間に、上士幌小学校水泳プールで泳いだ合計距離を競い合いました。

期間中に5名が10kmを超える素晴らしい記録を達成しました。

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）まで

最長80.6km！

順位	氏名（敬称略）	性別	距離［km］	参考到達地
1	楠　悦子	女	80.6	熱圏
2	藤川　一美	女	73.2	中間圏
3	大山　在雄	男	38.3	成層圏
4	齊藤　香楽	女	11.7	飛行機の飛ぶ高さ
5	齊藤　香空	女	10.7	飛行機の飛ぶ高さ
6	齊藤　恵理	女	8.7	エベレスト
7	戸嶋　健登	男	2.9	南アルプス山脈
8	戸嶋　雄宏	男	2.2	ニペソツ山
8	橋原いくえ	女	2.2	ニペソツ山
10	田畑　宏司	男	1.2	桜島

パークゴルフ場とキャンプ場を閉鎖します

11月1日㈫より閉鎖

- 航空公園パークゴルフ場
- 糠平温泉文化ホール公園パークゴルフ場
- たか台公園パークゴルフ場
- 交通公園パークゴルフ場
- 航空公園キャンプ場

※お問い合わせは、建設課公園担当（☎2-4297）まで